

宗像市地域防災計画 修正の概要

1 災害対策基本法及び関係法令等の改正に基づく修正

- (1) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が努力義務化されたことに伴う関連箇所の一部修正
- ・避難行動要支援者に対して、具体的な避難方法についての個別計画の作成に努める旨の記述。
 - ・個別避難計画の作成における事項を記述。
 - ・個別避難計画に係る情報の収集における事項の記述。
 - ・個別避難計画の利用における事項の記述。
 - ・個別避難計画情報の提供における事項の記述。
 - ・個別避難計画情報の配慮における事項の記述。
 - ・秘密保持の義務における事項の記述。
 - ・個別避難計画が作成されていない避難行動要支援者への対応における事項の記述。
- (2) 広域避難に係る市町村間の協議を可能とするための規定が措置されたことに伴う関連箇所の一部修正
- ・広域避難についての協議における事項の記述。
 - ・広域避難の実施における事項の記述。
 - ・避難者への情報提供における事項の記述。

2 防災基本計画及び福岡県地域防災計画の修正に基づく修正

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正
- ・応援職員の受け入れ態勢の整備について、適切な執務スペースの確保における事項の記述。
 - ・避難所機能の整備について、感染症対策に配慮した避難所開設における事項の記述。
 - ・自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供の実施における事項の記述。
- (2) 災害リスクの理解促進を踏まえた修正
- ・事業所に対して、豪雨や暴風等により、屋外移動が危険な状況である時は、不要不急の外出を控えさせるための適切な措置を講ずるよう努める旨の記述。
 - ・市民に対する防災知識の普及について、ハザードマップの活用方法に関する記述。
- (3) 多様な視点を踏まえた防災対策の推進に係る修正
- ・市職員に対する防災教育について、高齢者の適切な避難行動に関する理解の促進を図る旨の記述。
 - ・市民に対する防災知識の普及について、「暴力は許されない」意識の普及及び徹底の記述。
 - ・避難所運営体制の整備について、ホームレスの受け入れ、「暴力は許されない」意識の普及及び徹底、多様な性の支店を踏まえた避難所運営に関する事項の記述。
- (4) デジタル化の促進を踏まえた修正
- ・情報伝達体制の整備について、災害対応業務のデジタル化の促進に努めること及びデジタル化に当たっての体制整備に関する旨の記述。

3 時点修正及び記載の適正化

(1) 時点修正

- ・本市の気象（気温、降水量等）情報の推移について、履歴に直近年度分を反映。
- ・本市の人口動向について、最新年度分を反映。

(2) 記載の適正化

- ・災害対策本部の組織構成図について、現行の機構にあわせ修正。
- ・災害対策本部の事務分担について、現行の機構にあわせ修正。
- ・市機構の部名、課名等について、現行の機構にあわせ修正。
- ・市職員の役職名について、現行の役職名にあわせ修正。
- ・見出し番号等の調整

(3) 資料の時点修正及び記載の適正化

- ・要配慮者利用施設について、施設名称等の記載を適正化。
- ・解除された警戒区域の削除等、危険箇所等を修正。
- ・指定避難所及び指定緊急避難場所について、最新の情報に更新。
- ・地区防災計画の記述。